

## 町民の皆さんが主体となり 実施する事業を 「まちづくり助成事業」 で応援します。

令和5年度は、10の事業に対し、  
その事業費の一部を助成しました。

### ●蚕桑小学校創立100周年記念誌刊行事業

蚕桑小学校の創立100周年を記念し、学校の歩みをまとめた記念誌を発刊。100年の伝統に誇りを持ち、地域における愛校心と郷土愛の醸成が図られた。

- 実施団体 白鷹町立蚕桑小学校創立100周年  
記念事業実行委員会  
実行委員長 五十嵐 政司
- 認定事業費 1,344,200円
- 助成額 500,000円

### ●白鷹高等専修学校創立70周年記念誌刊行事業

白鷹高等専修学校の創立70周年を記念し、学校の歩みをまとめた記念誌を発刊。学校の歴史と伝統文化の共有と継承が図られた。

- 実施団体 白鷹高等専修学校創立70周年  
記念事業実行委員会  
実行委員長 岡田 勉
- 認定事業費 385,000円
- 助成額 192,000円

### 同窓会事業

- ・平成17年度白鷹東中学校卒業生同窓会
- ・白鷹東中49歳厄払い同級会
- ・平成10年度白鷹東中学校卒業生同窓会
- ・平成10年度白鷹西中学校卒業生同窓会
- ・平成3年度白鷹西中学校卒業生同窓会

### ●ふだふだ市事業

女性グループが中心となり鮎貝地区の地域交流広場においてマルシェを開催することで、地域内外の方との交流や賑わいの創出による町の活性化が図られた。

- 実施団体 白鷹を盛り上げよう実行委員会  
高橋 愛子
- 認定事業費 253,450円
- 助成額 120,000円

### ●最上川展望台公園拡大改良事業

最上川展望公園の整備の実施により、地域の歴史や近世舟運文化についての理解を深め、郷土愛の醸成を図るとともに交流・観光資源として活かす足掛かりとなった。

- 実施団体 黒滝つぶて石の会  
安部 昭
- 認定事業費 1,220,698円
- 助成額 500,000円

### ●白鷹のうたごえ祭典事業

町内外で活躍しているコーラスグループが協力し、元気をつくる源として音楽を活用し、町民間のふれあいの創出が図られた。

- 実施団体 白鷹うたごえ祭典実行委員会  
金田 茂也
- 認定事業費 389,063円
- 助成額 110,000円



ふだふだ市の様子

# 白鷹町まちづくり助成事業

—まちづくり事業に助成を希望する

団体を募集します—

白鷹町まちづくり助成事業は、地域や集落、または町民の自主的な団体などのまちづくり団体が、地域の活性化や住み良いまちをつくることを目的とした自主的で計画的な活動などを応援する事業です。

## 助成の対象とする事業

### ①地域づくり事業

コミュニティ施設などの整備、地域特性を活かした施設などの整備、地域の景観形成など

### ②生涯学習事業

講演会、講習会、研修会の開催、芸術文化活動など

### ③歴史・文化事業

歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承など

### ④イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウム、都市交流など

### ⑤チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体の立ち上げ、特産物の開発など

### ⑥環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化や省エネルギーの取組、自然エネルギーの研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など

### ⑦まちづくり団体直営事業

まちづくり団体の構成員がコミュニ

ティ施設などの維持管理作業などを直接行う際に必要な原材料費などの支給

⑧同窓会事業（詳細はお問い合わせください。）

⑨その他、町長が必要と認めた事業

## ▼助成する額

①～⑥、⑨は10万円以上の事業で、事業費の50%以内の額とします。ただし、助成限度額は50万円です。

⑦は原材料費などの80%以内の額で、限度額は10万円とします。なお、①～⑥、⑨の中に一部⑦の内容が複合しているような時は、⑦の費用に関して80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。

## ▼対象とする期間

原則として単年度事業とし、年度末まで完了する事業を対象とします。

## 助成金交付までの流れ

### (1)協議書の提出

実施事業への助成を希望する団体には、事前に協議書を提出いただきます。事業計画書、収支予算書および事業費の内訳がわかる見積書を提出ください。任意団体の場合は団体の規約またはそれに類するものもあわせて提出

ください。原則として、当月末までの協議を翌月末までに審査しますので事業開始まで余裕を持って協議いただくようお願いいたします。

### (2)助成事業の採択

提出いただいた協議書に基づき、役場内に設置する「白鷹町まちづくり助成事業選定委員会」で審査し、事業の採択と助成額を内示します。

### (3)助成金の申請および交付決定

内示後に申請書を提出いただきます。助成金の交付決定後に事業を開始してください。

### (4)実績報告書の提出

事業完了後に実績報告書および事業成績書、収支精算書を提出いただきます。事業の実施状況がわかる写真を添付してください。なお、事業の実施状況により事業費や事業内容が変わる場合は「事業計画変更承認申請書」を提出いただきますのでご相談ください。

### (5)助成金の交付

実績報告により助成金の交付額を確定し、助成金を交付します。  
※事業に必要な場合は、実施期間中の概算払も可能ですのでご相談ください。